6月定例会号 No.134

静岡縣議會だより

令和7年度県議会だより題字コンクール　特選作品　作者／本多星和さん（常葉大学附属菊川高校）

本号の内容

1面　5月臨時会ダイジェスト
　　6月定例会ダイジェスト
2～3面　ピックアップ本会議
3面　ピックアップ委員会
　　本会議・委員会を傍聴しませんか
　　県議会だよりに寄せられたご意見
　　県議会クイズ
4面　委員会の新しい構成
　　県議会公式Xフォローキャンペーン
　　写真コンクール「夏の部」入選作品
　　題字コンクール作品募集
　　写真コンクール作品募集

令和8年8月9日（日）

令和7年度県議会だより写真コンクール　夏の部特選「富士を背に、君と目が合う」　撮影者／高瀬理絵さん（富士宮市）　撮影地／富士宮市

5月臨時会ダイジェスト

5月19日、5月臨時会を開催しました。

初めに正副議長選挙を行い、和田篤夫議長と佐地茂人副議長を選出しました。続いて常任委員会と議会運営委員会の委員等の選任、農林水産業振興と多文化共生の2つの特別委員会の設置等を行いました。

また、知事から提出された監査委員の選任など議案2件について同意または承認しました。

選出された正副議長

第119代 議長
和田（わだ） 篤夫（とくお）

第125代 副議長
佐地（さち） 茂人（しげと）

6月定例会ダイジェスト

6月定例会は、6月18日から7月7日までの20日間開催しました。

開会日に、知事から中東情勢を踏まえた物価高騰対策や公立高校における教育改革の推進に要する経費などを盛り込んだ一般会計補正予算案など16議案が提出され、議案の説明が行われました。

6月23日から4日間にわたる代表質問および一般質問では12人の議員が登壇し、知事の政治姿勢や本県の茶業振興、防災・減災対策の強化など県政全般について活発な議論を交わしました。

その後、7つの常任委員会で議案の詳細な審査を実施し、7月7日の最終本会議で常任委員長の審査結果報告の後に採決を行い、全ての議案を可決または同意することを決定しました。

なお、リニア中央新幹線整備に関して、6月23日に自民改革会議およびふじのくに県民クラブが代表質問を行ったほか、6月26日に緊急質問が行われました。また7月3日には、JR東海社長と知事との面会結果について、危機管理くらし環境委員会で集中調査が行われました。

さらに、7月7日の閉会後には全員協議会が開催され、知事から、JR東海とリニア中央新幹線工事に係る自然環境保全協定を締結する旨の報告がありました。

また6月18日に逝去された故竹内良訓議員に対して、閉会日に自民改革会議の中田次城議員および知事が追悼の辞を述べました。

可決した主な議案

◆令和8年度一般会計補正予算
91億4800万円

主な事業

■中東情勢を踏まえた物価高騰対策＜13億5500万円＞
- LPガス料金の高騰に対する支援（新規）
- 特別高圧電力価格の高騰に対する支援（新規）

■その他＜77億9300万円＞
- 豚熱の発生を踏まえた再発防止対策
- 公立高校における教育改革の推進　ほか

意見書（件名）

◎中東情勢を踏まえたエネルギー安定供給及び燃油価格高騰対策の強化を求める意見書
◎皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書
◎地域医療の格差是正、医療ＤＸの推進及び医療基本法の策定を求める意見書
◎外国人運転者による交通事故の抑止に関する意見書
◎住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書

全文はこちらをご覧ください▼

県議会ホームページのご案内

議会の日程や質問議員・項目、インターネット中継、キッズサイト、議員の紹介、本会議や委員会の会議録などを掲載しています。

インターネット版県議会だよりのご案内

パソコンやスマホでもご覧いただけます。
（音声による「声の県議会だより」もあります。）

県議会公式Xのご案内

議会の情報をいち早くお届けします。

ピックアップ 本会議

6月定例会本会議の質問と答弁から

代表質問

6月23日午前 天野多美子（自民改革会議）

6月23日午後 田中照彦（ふじのくに県民クラブ）

6月24日午後 山本隆久（無所属）

6月24日午前 山本彰彦（公明党静岡県議団）

一般質問

6月24日午後 望月香世子（自民改革会議）

6月25日午前 赤堀慎吾（自民改革会議）

6月25日午前 杉山淳（ふじのくに県民クラブ）

6月25日午後 市川秀之（自民改革会議）

6月26日午前 加藤祐喜（自民改革会議）

6月26日午前 相坂摂治（自民改革会議）

6月26日午後 田口章（ふじのくに県民クラブ）

6月26日午後 天野一（自民改革会議）

※二次元コードから各議員の質問の録画中継をご覧いただけます

■会派別議員数（令和8年7月31日現在）

自民改革会議	39人
ふじのくに県民クラブ	17人
公明党静岡県議団	5人
無所属	6人

定数68人　現員 67人（欠員１人）

「議案に対する各会派等の賛否」は、こちらをご覧ください

くらし・環境

リニア工事に対する監視体制

Q **水資源や自然環境への影響について、実効性ある監視体制をどう構築するのか。**

A 県環境影響評価審査会に新たに（仮称）中央新幹線部会を設置し、JR東海による定期的なモニタリング結果等を評価・検証する。評価・検証結果は地域の関係者と共有し、異常事象等を発見した場合は県への連絡を求めるとともに、必要に応じ同社に異常事象等への対応を要請する。対応が不十分な場合は、国からの助言・指導を求めるなど国とも連携し、万全な監視体制を構築する。

Q **部活動の移動時に生徒の安全をどう確保するのか。**

A 危機管理マニュアルの実効性の検証など、学校の安全管理への主体的な関与が必要である。各校に安全管理の徹底を求めるとともに、道路運送法を遵守した適法な運送についても改めて注意を促した。今後は運転者の健康状態の確認方法や、管理職による行程確認項目を明確にするなど、全ての部活動が徹底すべき安全管理について具体的な対策を示す。また国から提示される方針を踏まえ、安全対策の更なる徹底に努める。

教育

ICTリテラシーの向上

Q **子どもたちがデジタル技術を適正かつ主体的に活用するための取り組みは。**

A SNSなどの安全・適正活用に向け情報モラル教育を実施している。静岡県学校教育情報化推進計画を策定し、ICTリテラシーを「情報技術を扱う上での危険性やセキュリティの大切さ、基本的な仕組み等を理解する力」と位置付け向上を目指す。課題解決型授業を実践しICTを主体的に使いこなす子どもを育成するとともに、心理面への影響等を教員が適切に理解するよう教員研修を見直す。

バス事故を踏まえた県立学校の対応

Q **部活動の移動時に生徒の安全をどう確保するのか。**

A 危機管理マニュアルの実効性の検証など、学校の安全管理への主体的な関与が必要である。各校に安全管理の徹底を求めるとともに、道路運送法を遵守した適法な運送についても改めて注意を促した。今後は運転者の健康状態の確認方法や、管理職による行程確認項目を明確にするなど、全ての部活動が徹底すべき安全管理について具体的な対策を示す。また国から提示される方針を踏まえ、安全対策の更なる徹底に努める。

産業

インドとの連携強化

Q **幅広い分野での連携を視野にインドとの連携強化をどのように進めていくのか。**

A 令和7年度は経済分野の連携に着手し、マッチング支援により3名のインド人材が県内企業に内定したほか、企業8社から10名をインドに派遣し現地経済界と関係を構築するなど具体的な成果が生まれつつある。今後は経済分野に加え、介護分野でもマッチング支援に取り組むほか、大学間交流などの教育分野、富士山・お茶など世界に通じる魅力を生かした観光分野などにも交流の幅を広げていく。

企業関係者に事業を説明するインドのスタートアップの様子

外国人雇用の推進

Q **外国人労働者の地域社会適応に向けた支援策は。**

A 事業者自らが外国人労働者の受け入れ環境を診断し改善に取り組めるよう、企業内人材を養成する仕組みを導入する。また企業へ専門家が出向きやさしい日本語や異文化理解等について助言することで社内コミュニケーションを促進し、生活習慣や居住地域のルール等を外国人労働者に直接教える機会を設ける。さらにインターカルチュラルの理念の普及とともに、企業等の主体的な取り組みを促すため、認証制度の周知を図る。

用語解説 インターカルチュラル

外国人のもつ文化的多様性を県全体の活力や成長につなげるという新しい考え方。県では令和8年6月、インターカルチュラルの理念に賛同し実践的な取り組みを実施する事業所の認証制度を創設した。

東静岡周辺整備

Q **東静岡周辺地区の整備方針と将来像は。**

A 民間活力を最大限導入するため、土地利活用方法や事業手法を検討するサウンディング調査を行い、令和8年度中をめどに事業手法案を絞り込む。調査は文化とスポーツを中心としたまちづくりを念頭に、新図書館に加え教育研究や産業振興等の機能も視野に入れる。地域のにぎわい創出には、国内有数の模型産業集積地であるため、静岡市と連携して戦略を進めているコンテンツ産業での活用の可能性を検討する。

茶業の振興

Q **静岡茶の海外への販売拡大に向けた取り組みは。**

A 静岡茶ブランディングプロジェクトで誕生したブランド「JAPAN TEA SHIZUOKA」の民間主導による普及を図る。認知度向上に向け、SNSによる情報発信やブランドロゴを活用したオリジナル商品の開発、国際会議での発表、海外展示会への出展など戦略的なプロモーションを展開する。生産現場への波及が重要なため、生産者の所得向上につながる輸出額増加や輸出向け茶園拡大等の指標で効果を検証する。

新たな静岡茶ブランド発表会の様子

医療・福祉

がん医療への新たなアプローチ

Q **医療技術の進展を踏まえた静岡がんセンターの新たな取り組みは。**

A 令和7年12月に開設した乳腺看護外来では、乳がん患者の意思決定支援や副作用対処、心理的支援などを一

県議会だよりは紙面の都合上質問と答弁の一部を掲載していますが、県議会のホームページでは全ての質問と答弁など本会議の模様を動画でご覧いただけます。 静岡県議会 中継 と入力して 検索

人一人の生活背景や価値観を尊重して実施している。また、新しい抗がん剤の登場により副作用対策の必要性が高まったため「支持医療科」を令和8年4月に新設した。さらに膵・胆道がんの診療強化に向け、同年7月に「膵がん・胆道がんセンター」や特化型のがんドックコースを新設する。

子ども・若者意見の県政への反映

Q **子ども・若者の意見を施策に生かす取り組みは。**

A 子ども・若者の声を聴くオンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」には令和7年度、約6800件の意見が寄せられ、自転車の交通安全対策をはじめ複数の提案を関係する計画に反映した。今後は日本語理解が高くない子どもや、オンラインで意見を表明しにくい子どもも含めたより多くの意見を集めるため「こえのもりしずおか」を9カ国語対応とし、学校や施設訪問による対面での意見聴取も引き続き行う。

こえのもりしずおか

ライフステージ特有の健康課題

Q **女性特有の健康課題に対する取り組みは。**

A 令和7年度に立ち上げたタスクフォースにおいて、更年期症状等の不調を放置せず健康づくりに取り組む効果的な啓発手法を検討し、日常利用の小売店との連携や勤務先からの働き掛けが有効との意見が示された。本年度はドラッグストアと連携した月間キャンペーンを実施し、特設コーナー設置や教育型アンケートにより自らの健康づくりを支援する。また企業向けセミナー等を通じ女性の健康を応援する取り組みを広げる。

安全・安心

住宅耐震化への支援

Q **耐震補強工事の費用負担軽減に向けた支援は。**

A 建物の一部を補強する部分補強や外側からの工事で完了する外部改修等、家全体の耐震化に比べ安価な3つの減災化手法を新たに補助対象とした。また精密な診断により施工箇所を減らす低コスト工法の採用を促進するほか、補助金分の立て替え払いの負担解消のため、市町が工事業者に直接補助金を支払う制度の導入を進める。支援策の利活用を市町へ働きかけるとともに、耐震化が遅れている地域を中心に戸別訪問等を行う。

文化・観光

文化財の継承

Q **文化財の継承に対する考え方は。**

A 文化財は地域の自然と歴史を映すかけがえのない財産である。未来への継承を重要な責務と認識し、文化財を支える人材育成に加え市町の文化財保存活用地域計画作成支援など県全体の体制強化を図っている。活用に向け「しずおか遺産」を核に国内外の方が文化財に触れる取り組みを進めるほか、3次元データ化した仏像等のWEB公開や3D化した文化財の商業施設での展示などデジタル技術を活用し魅力を発信している。

用語解説
しずおか遺産
文化庁が認定する「日本遺産」の県内版として、既存の文化財指定制度とは別に、本県の魅力ある歴史文化資源を紹介するストーリーを県が認定する制度。県民理解の促進と観光活用につなげることを目的とする。令和4年度の創設以来、令和7年度までに9件が認定されている。

しずおか遺産インバウンド向けツアーの様子

竹内良訓議員逝去

浜松市中央区選出の竹内良訓議員は、令和八年六月十八日逝去されました。氏は、平成十九年に県議会議員に初当選、現在五期目で、これまで県議会議長などを歴任されました。地方自治の発展に多大な貢献をされた亡き竹内議員のご冥福を心からお祈りいたします。

ピックアップ委員会　～常任委員会の質問と答弁から～

総務委員会

Q **物価高騰対策に係る補正予算の内容は。**

A 国の支援対象外であるLPガスや特別高圧電力利用者を対象に国の交付金を活用し、7月から9月分の料金負担の軽減を図る。原油価格の高騰や原油由来製品の供給不足など中東情勢の影響は広範囲に及んでいるため、今後も国際情勢や国の対応を注視しながら関係部局と連携して必要な対策を講じていく。

危機管理くらし環境委員会

Q **県立森林公園森の家・県民の森の利用料金および休館日等の改定理由は。**

A 利用料金は、光熱費、管理施設の年間利用時間等を基に県で定める原価計算方式により算定している。前回の改定時と比べ原価が上昇したことから受益者負担の適正化を図るため利用料金に反映させた。また県民の森は、利用状況が低い水曜日を休館日に追加し効率的な運用を図る。

県民の森 ログハウス

文化観光委員会

Q **しずおかオシノミクスの推進による地域活性化の具体的な取り組みは。**

A コンテンツ地方創生拠点である浜松市などの市町、関係団体や民間事業者と連携し、推し活ツーリズムとしてアニメ・ホビーツーリズムを推進するほか、アニメモデル地マップの作成等による各地の取り組みをつないだ広域的な誘客事業の展開により地域活性化を図っていく。

厚生委員会

Q **病気としてのゲーム障害、ネット依存への対策は。**

A これらは新しい疾病で症状などの具体的情報が少なく、本人や家族が依存症であると認識しにくいため、リーフレットでの啓発や精神保健福祉センターでの相談支援などにより理解促進と回復支援に取り組む。また依存症の診療に適切に対応できる医師等の養成研修を行い医療提供体制の充実を図っていく。

産業委員会

Q **県内での豚熱の発生を踏まえた予防対策は。**

A 全ての養豚農場を対象に養豚専門獣医師やネズミ対策専門家といった外部専門家による研修会を開催し、衛生管理に関する知識の向上を図る。さらに、34の養豚農場を選定して外部専門家と県の家畜防疫員が現場の状況を確認し、異なる角度からの指摘や専門的な知見を基にした衛生管理指導を実施する。

建設委員会

Q **令和8年度の交通基盤部予算における選択と集中の考え方は。**

A 事業採択にあたっては、費用対効果だけでなく、地域住民の声に耳を傾け、中山間地域など地域が抱える課題やさまざまな効果も含め総合的に判断していく。県民の安全・安心を確保するため舗装補修や除草、道路区画線の引き直しなど地域のニーズにきめ細かな対応をしていく。

文教警察委員会

Q **高校教育改革における改革先導拠点の教育手法やノウハウを県内に広げる仕組みは。**

A 拠点校である浜松工業高校、焼津水産高校、沼津東高校、静岡中央高校の4校の施設開放やカリキュラム等のオープンソース化、さらには拠点校で活躍した人材を人事異動により循環させることで、協力校を含めた全県への波及を進めていく。

本会議・委員会を傍聴しませんか

9月定例会

開会	9月18日
質問	9月28日・29日・30日・10月 1日・ 2日
常任委員会	10月 6日・ 7日・ 8日
閉会	10月15日

※日程は、今後変更になる場合があります。
本会議、委員会ともに県庁本館4階で傍聴できますので傍聴希望の方は、直接お越しください。
日程および傍聴に関する問い合わせ先
県議会事務局議事課　TEL 054-221-3481

託児所もあります！
希望の方は託児案内の二次元コードを御確認ください。
※事前予約が必要です。

傍聴案内動画　託児案内

Q 県議会クイズ プレゼント付

応募フォームはこちら

《問題》
6月定例会では、子ども・若者の声を聴くオンラインプラットフォーム「○○○○○しずおか」に寄せられた提案の施策への反映など、子ども・若者の意見を県政に生かすための取り組みについて質問がありました。

※○に該当するひらがな5文字をお答えください。
（ヒントは3面にあります）

《応募要領等》
①答え②住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、③県議会だよりのご感想や県議会へのご意見を添えて、8月24日(月)までに政策調査課あてに、ハガキ、FAX、Eメールまたは応募フォームでご応募ください。
正解者の中から抽選で20名の方に、「つなめぐり」ギフトセットをお送りいたします。
なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。
※個人情報は商品の発送と読者層の調査のために使用します。

■プレゼントのご紹介
マグロまるごと1匹から良質なものを選び、職人の手仕事で丁寧に加工したツナ缶「とろつな」「しろつな」と、その製造過程で生まれる魚由来の肥料のみで育てた清水区両河内産の旨味豊かなお茶「つなみどり」。静岡の海と山、水産加工業と農業のおいしいつながりをぜひ体験してください。

「つなめぐり」ギフトセット

県議会だより（2月定例会号）に寄せられたご意見

●さまざまな理由で支援が必要な児童、生徒が増加しています。居場所カフェなどのさらなる拡充をお願いしたいです。

●いちごの「静岡16号」が、これからどうなっていくのか気になりました。新品種として、静岡の顔のひとつとして、普及してほしいです。

県議会だよりには「点字版」と「音声版」もありますので、希望される方は、県議会事務局政策調査課(054-221-2388)までご連絡ください。県健康福祉センター、市町福祉担当部署などにも配付してありますので、ご利用ください。県議会だよりは、各定例会（2月・6月・9月・12月）閉会日の約1カ月後の日曜日に発行します。次回発行予定は令和8年11月です。

委員会の新しい構成

常任委員会（◎印は委員長　○印は副委員長　氏名の後の○数字は期数　（　）内は選挙区）
自＝自民改革会議　ふ＝ふじのくに県民クラブ　公＝公明党静岡県議団　無＝無所属

総務（定数10人）

◎望月香世子②（静岡市清水区）	○伊藤謙一①（袋井市・森町）	○山田　新①（静岡市清水区）	和田篤夫④（御殿場市・小山町）	相坂摂治④（静岡市駿河区）	江間治人③（磐田市）	中谷多加二⑧（浜松市中央区）	田口　章④（浜松市中央区）	早川育子⑥（富士市）	遠藤行洋③（静岡市葵区）

危機管理 くらし環境（定数10人）

◎小沼秀朗②（掛川市）	○加畑　毅①（下田市・賀茂郡）	○伴　卓③（富士市）	野田治久③（伊豆市）	落合愼悟⑤（藤枝市）	河原崎聖③（島田市・川根本町）	伊藤和子②（袋井市・森町）	良知駿一②（浜松市浜名区・天竜区）	盛月寿美④（静岡市清水区）	（欠員）

文化観光（定数9人）

◎曳田　卓④（沼津市）	○飯田末夫②（浜松市中央区）	○天野多美子①（静岡市葵区）	伊丹雅治②（三島市）	植田　徹⑧（富士市）	増田享大④（掛川市）	松井優介①（静岡市清水区）	沢田智文②（磐田市）	木内　満③（富士宮市）

厚生（定数10人）

◎阿部卓也⑤（浜松市浜名区・天竜区）	○鈴木啓嗣②（浜松市中央区）	○岩田徹也①（函南町）	杉山盛雄⑦（沼津市）	良知淳行④（焼津市）	赤堀慎吾①（菊川市）	杉山　淳②（静岡市駿河区）	鈴木唯記子①（浜松市中央区）	牧野正史②（静岡市駿河区）	大石哲司④（浜松市中央区）

産業（定数10人）

◎勝俣　昇②（御殿場市・小山町）	○西原明美②（藤枝市）	○四本康久④（富士宮市）	土屋源由④（伊豆の国市）	宮沢正美⑤（三島市）	鳥澤由克④（裾野市）	鈴木利幸⑦（浜松市中央区）	田中照彦①（浜松市中央区）	蓮池章平⑦（沼津市）	塚本　大③（焼津市）

建設（定数9人）

◎大石健司②（牧之原市・吉田町）	○市川秀之②（浜松市浜名区・天竜区）	○菅沼泰久①（湖西市）	中田次城④（伊東市）	坪内秀樹③（清水町）	天野　一⑩（静岡市葵区）	佐地茂人④（静岡市駿河区）	小長井由雄⑥（静岡市葵区）	桜井勝郎③（島田市・川根本町）	

文教警察（定数10人）

◎杉本好重②（浜松市中央区）	○河原﨑全①（御前崎市）	○山本彰彦①（静岡市葵区）	藤曲敬宏③（熱海市）	加藤祐喜①（長泉町）	鈴木澄美④（富士市）	中沢公彦⑤（浜松市中央区）	佐野愛子⑥（藤枝市）	川崎和子①（磐田市）	山本隆久②（浜松市中央区）

特別委員会（◎印は委員長　○印は副委員長）

農林水産業振興（定数10人）

◎鳥澤由克　○望月香世子
◎小長井由雄　○加畑　毅
宮沢正治美　勝俣　昇人
江間治泰久　鈴木啓嗣子
菅沼　早川育嗣

多文化共生（定数10人）

◎佐野愛子　○市川秀之
◎小土赤沢　○中相杉牧
屋堀田智文　川坂山野正
沼屋　辺　摂　正
野　　次
愛秀源慎
子朗由吾文
之城治淳史

議会運営委員会（◎印は委員長　○印は副委員長）

定数11人

◎土良勝中鈴山　○坪藤江鈴阿
屋知俣沢木本　内曲間木部
源駿　公記唯彰　秀敬治啓卓
由一昇彦子彦　樹宏人嗣也

県議会公式Xフォローキャンペーン

ぜひご参加ください！

静岡県議会では公式Xで、最新の情報をお届けしています。

9月30日（水）までフォローキャンペーンを実施中です！ 応募者の中から抽選で20名の方に**「熱海ジャムファクトリーセット（温州みかん、いちご、ゴールデンキウイ）」**をプレゼントします。

応募方法
①県議会公式X（@gikai_shizuoka）をフォロー
②フォローキャンペーンの対象のポストをリポスト

熱海ジャムファクトリーセット

■プレゼントのご紹介
熱海・伊豆半島で育った果物をふんだんに使用して作った無添加のジャムです。朝食のトーストやヨーグルトに添えるだけで、幸せな気分に包まれること間違いなし。熱海産温州みかんジャム、伊豆産いちごジャム、伊東産ゴールデンキウイジャムの3種セットでお届けします！

詳しくはこちら▼

令和7年度 写真コンクール「夏の部」入選作品

「夏の高原キャンプ」
撮影者／山本　武正さん（富士宮市）
撮影地／富士宮市

「夏の夕暮れ」
撮影者／山本　寿子さん（富士宮市）
撮影地／富士宮市

★あなたの作品が県議会だよりの表紙を飾ります★

令和8年度 題字コンクール作品募集

■課題
「しずおか県議会だより」または「静岡県議会だより」（右記2つの横書きに限ります。）

■対象
●静岡県内の学校に通学している高校生相当年齢の者
●静岡県内在住の高校生相当年齢の者

■応募方法
●書道用紙（縦34.5cm×横136cm）
※半切サイズで横書きとする
●毛筆で作成すること。
●書体は自由。
●行数の指定なし。
●1人1作品の応募に限る。
●氏名、電話番号、学校名、学年を記入した応募票を作成し、作品の右下に貼付すること。（応募票は静岡県議会ホームページから印刷してください。）

■賞
●特選4点
「静岡県議会だより」の表紙に題字として掲載します。
●入選4点
「静岡県議会だより」に掲載します。
※入賞者には賞状と副賞を授与。

■注意事項
●応募作品の著作権は、作成者に帰属します。
●静岡県議会は、入賞作品を「静岡県議会だより」および静岡県議会広報のための各種印刷物等で、優先的に使用する権利を2年間を限度に保有します。使用に当たっては作成者の学校名、氏名を表示します。
●応募作品の返却はいたしません。

令和8年度 写真コンクール作品募集

■テーマ
「静岡県の四季」
（それぞれの季節の自然、くらし、イベントなど、静岡県内の四季を撮影したもの）

■募集部門
春、夏、秋、冬の4部門

■応募方法
●四つ切またはA4サイズのカラープリント
※写真の向きは横のみ
●全部門を通じて1人4点以内で未発表作品に限る。
●作品ごとにタイトル、撮影場所、応募する部門、住所、氏名、電話番号、学生の場合は学校名を紙に記入した応募票を作品の裏面に貼付すること。（様式は問いません）

■賞
●特選4点（各部門　1点ずつ）
「静岡県議会だより」の表紙に掲載します。
●入選8点（各部門　2点ずつ）
「静岡県議会だより」に掲載します。
※入賞者には賞状と副賞を授与。

■注意事項
●応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
●被写体で個人が特定される写真については、入賞した場合に「静岡県議会だより」および静岡県議会の各種広報へ掲載される旨の了解を撮影者において事前に得ておいてください。
●静岡県議会は、入賞作品を「静岡県議会だより」および静岡県議会広報のため、静岡県議会ホームページや各種印刷物等で、優先的に使用する権利を2年間を限度に保有します。使用に当たっては撮影者の氏名を表示します。
●静岡県議会ホームページへ掲載した入賞作品については、閲覧者に対し個人利用の範囲における使用を認めます。
●入賞作品は、後日、撮影原版（ネガまたはポジ、デジタルカメラの場合は画像データ）を提出していただきます。
●入賞作品の撮影原版（ネガまたはポジは、静岡県議会の使用期間満了後、入賞者に返却します。デジタルカメラの画像データは返却いたしません。
●応募作品の返却はいたしません。
●生成AIによる生成画像は応募できません。
●画像の合成及び加工（トリミングや若干の色補正は除く）をした作品は応募できません。

題字・写真コンクール共通事項

■応募先・問い合わせ先
〒420-8601
静岡市葵区追手町9番6号
静岡県議会事務局　政策調査課
TEL：054-221-2388

■提出方法
郵送又はご持参ください。
※ご持参いただく場合の受付時間
平日　午前8時30分～午後5時15分

■締め切り
令和9年1月29日（金）
※当日消印有効

■発表
令和9年3月に入賞者へお知らせします。また、「静岡県議会だより」および静岡県議会ホームページで発表します。

◀県議会に対するご意見をお寄せください。
《あて先》〒420-8601　静岡市葵区追手町9-6　静岡県議会事務局政策調査課　TEL:054-221-2388　FAX:054-221-3572　Eメール:gikai_chousa@pref.shizuoka.lg.jp

※本紙は再生紙を使用しています。